

# 四半期報告書

(第154期第3四半期)

三井松島産業株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	6
第3 【設備の状況】 .....	10
第4 【提出会社の状況】 .....	11
1 【株式等の状況】 .....	11
2 【株価の推移】 .....	13
3 【役員の状況】 .....	13
第5 【経理の状況】 .....	14
1 【四半期連結財務諸表】 .....	15
2 【その他】 .....	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	32

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第154期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 三井松島産業株式会社

【英訳名】 Mitsui Matsushima Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 串 間 新 一 郎

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 高 田 義 雄

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 高 田 義 雄

【縦覧に供する場所】 三井松島産業株式会社東京支社  
(東京都中央区京橋一丁目12番5号京橋Y Sビル)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第153期 第3四半期連結 累計期間	第154期 第3四半期連結 累計期間	第153期 第3四半期連結 会計期間	第154期 第3四半期連結 会計期間	第153期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	82,699	44,914	28,252	14,483	107,691
経常利益 (百万円)	3,332	4,578	1,434	1,187	4,251
四半期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	1,425	3,501	196	724	△1,251
純資産額 (百万円)	—	—	13,791	19,706	9,040
総資産額 (百万円)	—	—	52,890	49,002	45,775
1株当たり純資産額 (円)	—	—	131.15	142.12	85.97
1株当たり四半期純利 益又は当期純損失(△) (円)	13.55	32.27	1.86	6.38	△11.89
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	26.1	40.2	19.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,175	5,794	—	—	2,188
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,797	△1,224	—	—	△4,724
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	204	6	—	—	1,765
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	7,227	13,717	8,396
従業員数 (名)	—	—	364	351	348

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、また平成21年3月期(第153期)においては1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	351 [102]
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	67 [7]
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
燃料事業	1,880	△22.5
建機材事業	210	△30.2
その他事業	238	—
合計	2,329	△14.6

(注) 1 金額は、製造原価によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
建機材事業	147	△79.0	47	△95.3
合計	147	△79.0	47	△95.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
燃料事業	12,385	△46.4
建機材事業	1,360	△69.1
不動産事業	129	△5.4
スーパー事業	479	△4.8
その他事業	127	11.5
合計	14,483	△48.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
住友商事㈱	—	—	1,692	11.7
新日本製鐵㈱	5,507	19.4	1,541	10.6

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### 借入金に関するリスク

当社グループにおける借入金の一部には、財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人への通知により、期限の利益を失う可能性がある等、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成21年10月30日付で全貸付人の合意を得て「コミットメント型シンジケートローン変更契約書」を締結し、財務制限条項の内容を一部変更しております。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。



#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、政府の経済対策の効果等もあり、輸出や生産の一部に回復の兆しが見られたものの、依然として続く雇用や個人消費の低迷に加えデフレ状況が表面化するなど引き続き先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況の下、当社グループにおきましては「経営資源の選択と集中」と「スピードを持った経営」を基本方針として、燃料事業を中心に、建機材事業、不動産事業、スーパー事業などの各事業部門が業績向上を図るべく懸命の営業努力を行ってまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、燃料事業における海外炭販売量の減少並びに石炭価格の下落などにより14,483百万円と前年同期比13,769百万円（48.7%）の減収となりました。また、売上高の減少に伴い、営業利益は1,254百万円と前年同期比810百万円（39.2%）の減益、経常利益は1,187百万円と前年同期比246百万円（17.2%）の減益となりました。

当四半期純利益については、税金費用468百万円の計上等の結果724百万円と前年同期比528百万円（268.8%）の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### ①燃料事業

燃料事業におきましては、豪州リデル炭鉱を中心に、海外炭の販売に注力してまいりましたが、世界的な景気の低迷による電力・鉄鋼の需要の減少により日本国内向けの販売量が減少し、かつ石炭価格が下落したことなどにより、売上高は12,385百万円と前年同期比10,707百万円（46.4%）の減収となりました。また、売上高の減少に伴い、営業利益は1,536百万円と前年同期比541百万円（26.1%）の減益となりました。

##### ②建機材事業

建機材事業におきましては、不動産・建設業界の市況が著しく悪化する中で、引き続き与信管理を厳格に行った結果、売上高は1,360百万円と前年同期比3,042百万円（69.1%）の減収となり、84百万円の営業損失（前年同期は52百万円の営業利益）となりました。

##### ③不動産事業

不動産事業におきましては、賃貸料などの減少により売上高は129百万円と前年同期比7百万円（5.4%）の減収となり、0百万円の営業損失（前年同期は5百万円の営業利益）となりました。

##### ④スーパー事業

スーパー事業におきましては、地域に密着したサービスの充実を図るなど顧客の拡大を目指した営業活動に努めましたが、個人消費の冷え込みによる影響などにより、売上高は479百万円と前年同期比24百万円（4.8%）の減収となりましたが、販売費の圧縮により、営業利益は5百万円と前年同期比2百万円（77.4%）の増益となりました。

##### ⑤その他事業

その他事業におきましては、売上高は127百万円と前年同期比13百万円（11.5%）の増収となりましたが、連結子会社池島アーバンマイン(株)における設備稼働に伴う償却費が増加したことなどにより、206百万円の営業損失（前年同期は47百万円の営業損失）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

国内におきましては、海外炭販売量の減少並びに石炭価格の下落に伴い、売上高は11,876百万円と前年同期比13,324百万円(52.9%)の減収となり、242百万円の営業損失(前年同期は6百万円の営業利益)となりました。

②オセアニア

オーストラリアにおきましては、海外炭販売量の減少並びに石炭価格の下落に伴い、売上高は2,606百万円と前年同期比444百万円(14.6%)の減収となり、営業利益は1,497百万円と前年同期比565百万円(27.4%)の減益となりました。

③その他地域

カナダにおきましては、0百万円の営業損失(前年同期は0百万円の営業損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は49,002百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,227百万円(7.0%)の増加となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が5,060百万円減少したものの、増資などによる現金及び預金の増加5,090百万円、設備投資に伴う有形固定資産の増加1,472百万円及び投資有価証券の増加1,778百万円などによるものです。

負債合計は29,296百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,438百万円(20.3%)の減少となりました。主な要因は、短期借入金の減少4,521百万円、支払手形及び買掛金の減少2,040百万円及び社債の減少869百万円などによるものです。

純資産合計は19,706百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,666百万円(118.0%)の増加となりました。主な要因は、四半期純利益の計上などによる利益剰余金の増加3,186百万円、増資による資本金及び資本剰余金の増加4,494百万円、為替換算調整勘定並びにその他有価証券評価差額金の増加などによる評価・換算差額等の増加2,985百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、営業活動により1,603百万円、投資活動により313百万円、財務活動により4,297百万円増加し、現金及び現金同等物に係る換算差額57百万円を加算した結果13,717百万円となり、前年同期比6,490百万円(89.8%)の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前四半期純利益1,192百万円の計上、売上債権の減少による収入1,019百万円などにより1,603百万円の増加となり、前年同期比263百万円(14.1%)の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは投資有価証券の売却による収入156百万円などにより313百万円の増加となり、前年同期比4,256百万円の増加(前年同期は3,943百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の純額返済802百万円などがありましたが、長期借入金の純額借入769百万円及び株式の発行による収入4,462百万円などにより4,297百万円増加となり、前年同期比1,987百万円(86.0%)の増加となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

##### 燃料事業

当社は、連結子会社MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. が32.5%を保有する豪州NSW州にあるリデル炭鉱において、従来の委託操業から自社操業に変更するための採炭設備の設備投資を決定いたしました。これらの設備投資に伴い減価償却費は増加し、自社操業を行うことによる労働者の直接雇用により労務費が固定化いたしますが、操業の安定化及び増産により一層の操業コストの低減を図って参ります。

##### リデル炭鉱の概要

場所	豪州NSW州ハンターバレー
生産する石炭	良質の一般炭、非・微粘結炭
運営形態	Xstrata社67.5%、MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA社32.5%のジョイントベンチャー
年間生産数量	平成21年度計画 原炭620万トン（製品炭430万トン）
埋蔵量	7億1,000万トン

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### ①基本方針

当社は、「経営資源の選択と集中」と「スピードをもった経営」を経営の基本方針としており、日々の事業活動を通じて企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより社会の発展に貢献することを目指しております。

また、最近の事業計画においては、「収益力の強化」と「財務体質の改善と強化」を重点施策として取り組んでおり、これらを推し進めることが当社の企業価値の向上ひいては株主価値の向上に大きく貢献するものと確信しています。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、株主価値を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主価値の向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値、株主価値が毀損されるおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等もあります。

当社は、こうした事情に鑑み、当社株式に対する買付けが行われる際に、買付けに応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付け者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主価値の向上に反する買付け行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

##### ②基本方針実現のための取組み

###### 1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、大正2年(1913年)の創業以来90年以上に亘り培われてきた国内炭鉱の経営ノウハウを元に海外炭鉱の開発・経営参画に積極的に取り組み、資源エネルギーの安定供給に努めている燃料事業を中心として、住宅関連機材・ビル関連機材など多彩な商品の提案・販売・施工で広くお客様のニーズにお応えする建機材事業、賃貸ビルやマンションなどの管理・運営を基本業務として、着実に信頼と実績を積み重ねている不動産事業、地域密着型の経営を行っているスーパー事業などを通じ、常にお客様の満足度の最大化を図るとともに地域社会の発展に貢献すべく努めてまいりました。

特に燃料事業では、将来的に有望であるとの判断から、資本参加や開発・操業などの技術協力を行ってきた豪州、インドネシア、カナダなどの海外炭鉱が軌道に乗り始め、近年、安定的な収益源となつてまいりました。

今後も燃料事業につきましては、当社グループの海外事業統括会社である豪州の三井松島インターナショナル社を核として、世界を視野に入れた資源エネルギー事業に積極的に取り組んでまいります。

このような当社の事業戦略は、財務体質の改善を図りつつ、企業業績の拡大を目標とするものであり、企業価値の向上については株主価値の向上に大きく貢献するものと確信しています。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年12月20日開催の取締役会において「大規模買付け行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本施策」といいます。）の導入を決議し、あらためて第152回定時株主総会において本施策の継続について承認を得ております。

本施策は、予め当社取締役会の承認を得ることなく当社株式の20%以上を取得する大規模買付け行為を行おうとする者又はグループ（以下「大規模買付け者」といいます。）に対し、当社が定める大規模買付けルールを遵守を求めて、株主の皆様が大規模買付け行為に応じるか否かの適切な判断をいただくための十分な情報及び期間を確保し、大規模買付け者が大規模買付けルールを遵守しない場合や当社の企業価値、株主価値が毀損される可能性が高いと合理的理由に基づき判断されるなどの一定の場合には、当社取締役会が株主の皆様に対する責務として、対抗措置としての効果を勘案した行使条件、取得条件、行使期間等を設けた新株予約権を無償割当するなど、必要かつ相当な措置をとることができるとするものです。

③具体的取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、前記② 2)の取組みが、前記①の会社の支配に関する基本方針に則って策定された当社の企業価値、株主価値の向上を確保することを目的とした取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外監査役、社外の有識者等から構成する独立委員会の勧告を尊重して対抗措置を発動することが定められていること、当社の株主総会又は当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも本施策を廃止できること、対抗措置の発動、不発動、中止、停止について独立委員会の勧告要件及び当社取締役会の決議もしくは判断の合理的な客観的要件が定められていることなどから、取締役の地位の維持を目的とする恣意的な判断や発動を防止するための仕組みをもった取組みであると考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	138,677,572	138,677,572	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株であります。
計	138,677,572	138,677,572	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月15日(注1)	30,000	135,178	2,012	8,337	2,012	5,985
平成21年12月28日(注2)	3,499	138,677	234	8,571	234	6,219

(注) 1 公募による新株式発行(一般募集)

発行価格 : 1株につき140円

発行価額(会社法上の払込金額) : 1株につき134.16円、総額4,024,800,000円

資本組入額 : 1株につき67.08円、総額2,012,400,000円

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額(会社法上の払込金額) : 1株につき134.16円、総額469,425,840円

資本組入額 : 1株につき67.08円、総額234,712,920円

割当先 : 野村證券株式会社

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) アメリカンインターナショナルグループ株式会社から平成22年1月7日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成21年12月31日現在でパインブリッジ・インベストメンツ株式会社、エイアイジー・スター生命保険株式会社が以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認が出来ておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
パインブリッジ ・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-3	9,263	6.68
エイアイジー・スター 生命保険株式会社	東京都墨田区大平4-1-3	1,226	0.88

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,045,000	105,045	—
単元未満株式	普通株式 108,572	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	105,178,572	—	—
総株主の議決権	—	105,045	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式813株が含まれております。

3 「発行済株式総数」については、平成21年12月15日に公募による新株式発行(一般募集)により30,000,000株増加し、平成21年12月28日に有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により3,499,000株増加した結果、当第3四半期会計期間末日現在138,677,572株となっております。

## ② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井松島産業株式会社	福岡市中央区大手門 1-1-12	25,000	—	25,000	0.02
計	—	25,000	—	25,000	0.02

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	124	138	160	138	158	151	171	181	152
最低(円)	95	108	132	109	128	130	124	149	128

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,720	8,630
受取手形及び売掛金	※3 3,844	8,904
商品及び製品	186	195
仕掛品	90	255
原材料及び貯蔵品	77	43
その他	1,194	1,258
貸倒引当金	△6	△18
流動資産合計	19,107	19,269
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	※1 5,219	※1 3,236
土地	13,875	13,825
その他（純額）	※1 3,490	※1 4,050
有形固定資産合計	22,584	21,112
無形固定資産		
1,374		944
投資その他の資産		
投資有価証券	4,016	2,237
その他	2,208	2,496
貸倒引当金	△317	△320
投資その他の資産合計	5,907	4,412
固定資産合計	29,866	26,469
繰延資産		
28		36
資産合計	49,002	45,775
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 2,794	4,835
短期借入金	4,835	9,357
未払法人税等	790	933
賞与引当金	31	66
その他	2,412	3,117
流動負債合計	10,865	18,309
固定負債		
社債	1,231	2,101
長期借入金	13,846	12,948
退職給付引当金	363	470
特別修繕引当金	6	3
事業整理損失引当金	32	32
その他	2,950	2,868
固定負債合計	18,430	18,425
負債合計	29,296	36,735

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,571	6,324
資本剰余金	6,219	3,972
利益剰余金	3,987	800
自己株式	△4	△4
株主資本合計	18,773	11,093
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,276	△101
繰延ヘッジ損益	222	△148
土地再評価差額金	449	451
為替換算調整勘定	△1,016	△2,255
評価・換算差額等合計	932	△2,053
純資産合計	19,706	9,040
負債純資産合計	49,002	45,775

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	82,699	44,914
売上原価	76,155	38,511
売上総利益	6,544	6,403
販売費及び一般管理費		
建材配送運賃及び口銭	54	39
人件費	1,051	1,053
福利厚生費	209	156
減価償却費	60	83
業務委託費	129	171
その他	969	713
販売費及び一般管理費合計	2,475	2,218
営業利益	4,069	4,184
営業外収益		
受取利息	180	166
受取配当金	23	47
為替差益	—	595
その他	78	42
営業外収益合計	282	851
営業外費用		
支払利息	300	263
為替差損	551	—
持分法による投資損失	33	74
その他	133	119
営業外費用合計	1,018	457
経常利益	3,332	4,578
特別利益		
固定資産売却益	85	—
投資有価証券売却益	694	16
貸倒引当金戻入額	—	13
補助金収入	—	567
受取和解金	11	—
特別利益合計	791	596
特別損失		
固定資産除却損	—	16
投資有価証券評価損	591	—
減損損失	※ 392	—
補償損失	31	24
補償損失引当金繰入額	53	—
特別損失合計	1,068	41
税金等調整前四半期純利益	3,055	5,133
法人税、住民税及び事業税	1,385	1,244
法人税等調整額	245	387
法人税等合計	1,630	1,632
四半期純利益	1,425	3,501

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	28,252	14,483
売上原価	25,346	12,547
売上総利益	2,905	1,935
販売費及び一般管理費		
建材配送運賃及び口銭	18	8
人件費	370	359
福利厚生費	104	48
減価償却費	19	27
業務委託費	14	56
その他	314	181
販売費及び一般管理費合計	841	681
営業利益	2,064	1,254
営業外収益		
受取利息	40	53
受取配当金	3	7
受取保険金	20	—
その他	4	17
営業外収益合計	68	78
営業外費用		
支払利息	90	86
為替差損	546	0
持分法による投資損失	35	6
その他	26	51
営業外費用合計	698	144
経常利益	1,434	1,187
特別利益		
固定資産売却益	△0	—
投資有価証券売却益	△151	—
貸倒引当金戻入額	—	2
補助金収入	—	2
受取和解金	11	—
特別利益合計	△140	5
特別損失		
投資有価証券評価損	591	—
補償損失	—	0
特別損失合計	591	0
税金等調整前四半期純利益	701	1,192
法人税、住民税及び事業税	535	275
法人税等調整額	△29	192
法人税等合計	505	468
四半期純利益	196	724

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,055	5,133
減価償却費	382	666
減損損失	392	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△14
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△30	△35
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△90	△106
補償損失引当金の増減額 (△は減少)	53	—
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△12	2
受取利息及び受取配当金	△203	△213
支払利息	300	263
為替差損益 (△は益)	1,001	△1,101
持分法による投資損益 (△は益)	33	74
有形及び無形固定資産売却損益 (△は益)	△85	—
有形固定資産除却損	—	16
投資有価証券売却損益 (△は益)	△694	△16
投資有価証券評価損益 (△は益)	591	—
補償損失	31	24
補助金収入	—	△567
和解金	△11	—
売上債権の増減額 (△は増加)	2,177	5,265
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△619	176
仕入債務の増減額 (△は減少)	△999	△2,182
その他	235	△370
小計	5,506	7,015
利息及び配当金の受取額	190	112
利息の支払額	△271	△239
役員退職慰労金の支払額	△37	△22
損害賠償金の支払額	△225	—
補償損失の支払額	△31	△91
補助金の受取額	—	567
法人税等の支払額	△1,957	△1,546
その他の収入	1	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,175	5,794
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,029	△1,906
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,442	—
投資有価証券の取得による支出	△2,444	△0
投資有価証券の売却による収入	1,178	368
貸付けによる支出	△1,868	△0
貸付金の回収による収入	12	33
その他	△88	280
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,797	△1,224

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	9,021	4,645
短期借入金の返済による支出	△7,434	△9,213
長期借入れによる収入	2,802	2,681
長期借入金の返済による支出	△3,698	△1,842
社債の発行による収入	192	—
社債の償還による支出	△363	△399
株式の発行による収入	—	4,462
配当金の支払額	△313	△311
その他	△0	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー	204	6
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,431	743
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,849	5,320
現金及び現金同等物の期首残高	10,076	8,396
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 7,227	※ 13,717

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、連結子会社MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD.において新たに設立したMMIコールテック株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

11社

2 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が第1四半期連結会計期間から適用されたことに伴い、第1四半期連結会計期間に着手した工事から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、当該変更が当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(2) 在外子会社等の財務諸表項目の換算方法の変更

在外子会社等の収益及び費用については、前連結会計年度末より決算日の直物為替相場に変えて、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、前第3四半期連結会計期間と当第3四半期連結会計期間で円貨に換算する方法が異なっております。なお、前第3四半期連結会計期間に変更後の換算方法を適用した場合、当該期間の売上高、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及び四半期純利益は、それぞれ1,916百万円、782百万円、690百万円、747百万円、527百万円増加し、前第3四半期連結累計期間に変更後の換算方法を適用した場合、当該期間の売上高、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及び四半期純利益は、それぞれ1,633百万円、679百万円、591百万円、607百万円、429百万円増加することとなります。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

(四半期連結貸借対照表関係)

前第3四半期連結会計期間において、固定資産の「その他(純額)」に含めていた「機械装置及び運搬具(純額)」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結会計期間の固定資産の「その他(純額)」に含まれる「機械装置及び運搬具(純額)」は3,214百万円であります。



【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1 棚卸資産の評価方法

当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

2 固定資産の減価償却の算定方法

定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、15,122百万円であります。</p> <p>2 受取手形割引高は、19百万円であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,394百万円であります。</p> <p>2 受取手形割引高は、24百万円であります。 受取手形裏書譲渡高は、7百万円であります。</p>
<p>※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 66百万円 支払手形 216百万円</p>	

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)						
<p>※ 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途・場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">「不動産賃貸 マンション」 (埼玉県川口市)</td> <td style="text-align: center;">土地・建物 他</td> <td style="text-align: center;">392</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記「不動産事業賃貸マンション」については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は、平成20年7月16日締結の不動産売買契約書に基づき算定しております。 (グルーピングの方法) 当社グループは、事業を基本にグルーピングを行っております。ただし、スーパー事業については店舗を、不動産事業、建機材事業の一部及び遊休資産については、それぞれの個別物件を基本単位として取り扱っております。</p>	用途・場所	種類	金額 (百万円)	「不動産賃貸 マンション」 (埼玉県川口市)	土地・建物 他	392	
用途・場所	種類	金額 (百万円)					
「不動産賃貸 マンション」 (埼玉県川口市)	土地・建物 他	392					

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)												
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">8,039百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">△ 812 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,227百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	8,039百万円	預入期間が3か月超の定期預金	△ 812 〃	現金及び現金同等物	7,227百万円	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">13,720百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">△ 3 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,717百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	13,720百万円	預入期間が3か月超の定期預金	△ 3 〃	現金及び現金同等物	13,717百万円
現金及び預金	8,039百万円												
預入期間が3か月超の定期預金	△ 812 〃												
現金及び現金同等物	7,227百万円												
現金及び預金	13,720百万円												
預入期間が3か月超の定期預金	△ 3 〃												
現金及び現金同等物	13,717百万円												

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	138,677,572

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	25,982

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	315	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成21年11月30日開催の取締役会において、公募による新株式発行(一般募集)並びに、当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)及び第三者割当による新株式発行を決議いたしました。これにより、平成21年12月15日付で野村証券株式会社を主幹事会社とする引受団から公募による払込みを受けました。また、平成21年12月28日付で野村証券株式会社からオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資の払込みを受けました。

この結果、当第3四半期連結会計期間において資本金が2,247百万円、資本剰余金が2,247百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が8,571百万円、資本剰余金が6,219百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	燃料事業 (百万円)	建機材 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	スーパー 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	23,093	4,403	137	503	114	28,252	—	28,252
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2	45	3	4	—	55	(55)	—
計	23,095	4,448	140	508	114	28,308	(55)	28,252
営業費用	21,017	4,396	134	505	161	26,215	(27)	26,188
営業利益又は営業損失(△)	2,078	52	5	3	△47	2,092	(27)	2,064

(注) 1 事業区分は売上集計区分及び取扱商品の種類、市場の類似性によっております。

2 各事業の主要な業務

- (1) 燃料事業…………… 海外炭、重油類等の販売、海上運送、倉庫業、揚炭業、資源開発のコンサルタント業
- (2) 建機材事業…………… 建材商品(生コン、セメント、砕石等)の販売、採石業、機器類等の製造・仕入販売、機械部品の製作・修理請負、土木・建築総合請負
- (3) 不動産事業…………… 分譲、貸ビル等の賃貸業
- (4) スーパー事業…………… 食料品、日用品全般の販売等
- (5) その他事業…………… 「炭鉱技術移転事業」に沿った研修事業

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	燃料事業 (百万円)	建機材 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	スーパー 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	12,385	1,360	129	479	127	14,483	—	14,483
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	1	9	2	4	—	17	(17)	—
計	12,387	1,369	132	484	127	14,501	(17)	14,483
営業費用	10,851	1,453	133	478	334	13,250	(21)	13,229
営業利益又は営業損失(△)	1,536	△84	△0	5	△206	1,250	3	1,254

(注) 1 事業区分は売上集計区分及び取扱商品の種類、市場の類似性によっております。

2 各事業の主要な業務

- (1) 燃料事業…………… 海外炭、重油類等の販売、海上運送、倉庫業、揚炭業、資源開発のコンサルタント業
- (2) 建機材事業…………… 建材商品(生コン、セメント、砕石等)の販売、採石業、機器類等の製造・仕入販売、機械部品の製作・修理請負
- (3) 不動産事業…………… 分譲、貸ビル等の賃貸業
- (4) スーパー事業…………… 食料品、日用品全般の販売等
- (5) その他事業…………… 「炭鉱技術移転事業」に沿った研修事業、リサイクル業、合金鉄製造業

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理基準に関する事項の変更」に記載の通り、在外子会社等の収益及び費用については、前連結会計年度末より決算日の直物為替相場に変えて、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、前第3四半期連結会計期間と当第3四半期連結会計期間で円貨に換算する方法が異なっております。なお、前第3四半期連結会計期間に変更後の換算方法を適用した場合、前第3四半期連結会計期間の「燃料事業」の売上高が1,916百万円、営業費用が1,134百万円、営業利益が782百万円それぞれ増加することになります。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	燃料事業 (百万円)	建機材 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	スーパー 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	66,568	13,894	475	1,491	269	82,699	—	82,699
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	8	388	21	18	0	436	(436)	—
計	66,576	14,283	496	1,510	269	83,136	(436)	82,699
営業費用	62,403	14,218	480	1,500	427	79,031	(400)	78,630
営業利益又は営業損失(△)	4,173	64	16	9	△158	4,105	(36)	4,069

(注) 1 事業区分は売上集計区分及び取扱商品の種類、市場の類似性によっております。

2 各業務の主要な業務

- (1) 燃料事業…………… 海外炭、重油類等の販売、海上運送、倉庫業、揚炭業、資源開発のコンサルタント業  
(2) 建機材事業…………… 建材商品(生コン、セメント、砕石等)の販売、採石業、機器類等の製造・仕入販売、機械部品の製作・修理請負、土木・建築総合請負  
(3) 不動産事業…………… 分譲、貸ビル等の賃貸業  
(4) スーパー事業…………… 食料品、日用品全般の販売等  
(5) その他事業…………… 「炭鉱技術移転事業」に沿った研修事業

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	燃料事業 (百万円)	建機材 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	スーパー 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	37,824	4,890	393	1,427	379	44,914	—	44,914
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	6	95	8	11	—	122	(122)	—
計	37,830	4,985	401	1,439	379	45,036	(122)	44,914
営業費用	33,032	5,141	388	1,431	855	40,850	(120)	40,730
営業利益又は営業損失(△)	4,797	△155	13	7	△475	4,186	(1)	4,184

(注) 1 事業区分は売上集計区分及び取扱商品の種類、市場の類似性によっております。

2 各事業の主要な業務

- (1) 燃料事業…………… 海外炭、重油類等の販売、海上運送、倉庫業、揚炭業、資源開発のコンサルタント業  
(2) 建機材事業…………… 建材商品(生コン、セメント、砕石等)の販売、採石業、機器類等の製造・仕入販売、機械部品の製作・修理請負  
(3) 不動産事業…………… 分譲、貸ビル等の賃貸業  
(4) スーパー事業…………… 食料品、日用品全般の販売等  
(5) その他事業…………… 「炭鉱技術移転事業」に沿った研修事業、リサイクル業、合金鉄製造業

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理基準に関する事項の変更」に記載の通り、在外子会社等の収益及び費用については、前連結会計年度末より決算日の直物為替相場に変えて、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、前第3四半期連結累計期間と当第3四半期連結累計期間で円貨に換算する方法が異なっております。なお、前第3四半期連結累計期間に変更後の換算方法を適用した場合、前第3四半期連結累計期間の「燃料事業」の売上高が1,633百万円、営業費用が953百万円、営業利益が679百万円それぞれ増加することになります。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	オセアニア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	25,201	3,051	—	28,252	—	28,252
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	82	1,322	—	1,405	(1,405)	—
計	25,284	4,373	—	29,657	(1,405)	28,252
営業費用	25,277	2,311	0	27,589	(1,401)	26,188
営業利益又は営業損失(△)	6	2,062	△0	2,068	(3)	2,064

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

オセアニア…… オーストラリア

その他 …… カナダ

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	オセアニア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	11,876	2,606	—	14,483	—	14,483
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	125	902	—	1,028	(1,028)	—
計	12,002	3,509	—	15,511	(1,028)	14,483
営業費用	12,245	2,011	0	14,257	(1,028)	13,229
営業利益又は営業損失(△)	△242	1,497	△0	1,254	—	1,254

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

オセアニア……オーストラリア

その他……………カナダ

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理基準に関する事項の変更」に記載の通り、在外子会社等の収益及び費用については、前連結会計年度末より決算日の直物為替相場に変えて、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、前第3四半期連結会計期間と当第3四半期連結会計期間で円貨に換算する方法が異なっております。なお、前第3四半期連結会計期間に変更後の換算方法を適用した場合、前第3四半期連結会計期間の「オセアニア」の売上高が1,916百万円、営業費用が1,134百万円、営業利益が782百万円それぞれ増加し、「その他の地域」の営業費用は0百万円増加し、営業損失も同額増加することになります。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	オセアニア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	76,555	6,143	—	82,699	—	82,699
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	205	4,199	—	4,405	(4,405)	—
計	76,761	10,343	—	87,104	(4,405)	82,699
営業費用	76,791	6,246	2	83,039	(4,409)	78,630
営業利益又は営業損失(△)	△30	4,097	△2	4,065	4	4,069

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

オセアニア…… オーストラリア

その他 …… カナダ

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	オセアニア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	37,855	7,059	—	44,914	—	44,914
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	391	3,189	—	3,580	(3,580)	—
計	38,246	10,249	—	48,495	(3,580)	44,914
営業費用	38,779	5,530	1	44,310	(3,580)	40,730
営業利益又は営業損失(△)	△532	4,718	△1	4,184	0	4,184

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

オセアニア……オーストラリア

その他……カナダ

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理基準に関する事項の変更」に記載の通り、在外子会社等の収益及び費用については、前連結会計年度末より決算日の直物為替相場に変えて、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、前第3四半期連結累計期間と当第3四半期連結累計期間で円貨に換算する方法が異なっております。なお、前第3四半期連結累計期間に変更後の換算方法を適用した場合、前第3四半期連結会計累計期間の「オセアニア」の売上高が1,633百万円、営業費用が953百万円、営業利益が679百万円それぞれ増加し、「その他の地域」の営業費用は0百万円増加し、営業損失も同額増加することになります。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	オセアニア	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	3,051	8	5	3,064
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	28,252
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.8	0.0	0.0	10.8

- (注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2 各区分に属する主な国は以下のとおりであります。  
     オセアニア…… オーストラリア  
     アジア …… インドネシア  
     その他 …… トルコ  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	オセアニア	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	2,608	10	2,619
II 連結売上高(百万円)	—	—	14,483
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	18.0	0.1	18.1

- (注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2 各区分に属する主な国は以下のとおりであります。  
     オセアニア…… オーストラリア  
     アジア …… インドネシア、中国  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	オセアニア	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	7,065	16	7,081
II 連結売上高(百万円)	—	—	44,914
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.7	0.0	15.8

- (注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2 各区分に属する主な国は以下のとおりであります。  
     オセアニア…… オーストラリア  
     アジア …… インドネシア、中国  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。



## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	142.12円	1株当たり純資産額	85.97円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,706	9,040
普通株式に係る純資産額(百万円)	19,706	9,040
普通株式の発行済株式数(千株)	138,677	105,178
普通株式の自己株式数(千株)	25	24
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	138,651	105,153

## 2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	13.55円	1株当たり四半期純利益	32.27円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,425	3,501
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,425	3,501
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,156	108,502

### 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	1.86円	1株当たり四半期純利益	6.38円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	196	724
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	196	724
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,155	113,527

#### (重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
<p>投資有価証券売却益の発生について</p> <p>当社の連結子会社MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD. は、将来の石炭供給ソース確保に必要な投資資金を調達するため、同社が保有する投資有価証券の一部を売却しました。</p> <p>当該売却益は、同社が12月期決算会社であることから、平成23年3月期第1四半期連結累計期間において特別利益に計上します。</p> <p>(1) 当該事象の発生年月日 平成22年2月4日～平成22年2月5日(約定日)</p> <p>(2) 売却総額及び損益に与える影響額 売却総額 約14百万A\$ (約1,225百万円) 影響額 約7百万A\$ (約611百万円)</p>

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2 月 6 日

三井松島産業株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 丸 林 信 幸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井松島産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井松島産業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2 月 5 日

三井松島産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒 牧 秀 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井松島産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井松島産業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年2月12日

**【会社名】** 三井松島産業株式会社

**【英訳名】** Mitsui Matsushima Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 串 間 新 一 郎

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

**【縦覧に供する場所】** 三井松島産業株式会社東京支店  
(東京都中央区京橋一丁目12番5号京橋Y Sビル)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 串間新一郎 は、当社の第154期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。